

(平成25年9月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成25年9月27日(金)午後1時39分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇昌
2 番	神山 宣久
3 番	福地 尚美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹代
6 番	酒井 一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀 幸男
教育総務課長	神長 和博
学校教育課長	横塚 貞一
生涯学習課長	栗原 要子
文化振興課長	中村 孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田 稔
車屋美術館副館長	鈴木 一男
博物館長	水川 和男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長	添野 雅夫
教育総務課主任	中村 洋之

**議題**

**報告事項**

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・叙位叙勲の伝達について

2 生涯学習課

- ・平成26年小山市成人式の実施について

3 文化振興課

- ・10周年記念ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催について
- ・小山市制60周年 栃木県誕生140年  
第10回寺野東遺跡縄文まつりの開催について
- ・小山市制60周年記念オープニング事業 市民能「小山安犬」公演について

4 生涯スポーツ課

- ・小山市制60周年・栃木県誕生140年記念事業

## 2013おやまスポーツ・レクリエーションフェアの開催について

- ・平成25年度大会結果速報について

### 5 博物館

- ・小山市制プレ60周年記念・ラムサール条約湿地登録1周年記念展  
「再発見！渡良瀬遊水地～豊かな自然と人とのかかわり～」開催結果について
- ・小山市制プレ60周年記念・小山市立博物館開館30周年記念  
第62回企画展 「宇宙(そら)と人の物語」開催について

### 6 車屋美術館

- ・小山市制プレ60周年記念・小山市立車屋美術館企画展  
「いせひでこ絵本原画展—わたしの木、こころの木」開催について
- ・平成25年度大会結果速報について

## 審議事項

### 1 学校教育課

- ・小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱について

## 委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定他

- ・小山市教育委員会委員長の選挙について
- ・小山市教育委員会委員長職務代行者の指定について
- ・議席の決定について

### ・議事内容

#### ○福井委員長

それでは、ただいまより平成25年9月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、本日の会議録署名委員の指名は、新井委員をお願いします。

続きまして、報告事項に入ります。いよいよ9月もわずかになりましたけれども、けさなどは非常に寒い気候になり、ある意味では過ごしやすい季節になったかなと思います。

市の行事もこれから各関係機関立て込んでまいりますけれども、皆さん協力して、各種行事を楽しく成功に導けるようお願いしたいと思います。

私からの報告事項は特別ございませんので、教育長からお願いいたします。

#### ○酒井教育長

まず、福井委員長は、9月30日をもって任期満了予定でございます。今般9月2日の議会におきまして再任ということで承認をいただきましたので、10月1日以降も教育委員としてお務めいただくことをご報告をさせていただきました。

9月の14日には、既に終わっている小山城南中学校を除く中学校の運動会がよい天気のもとに行われまして、私も1校を除いて全部回ることができました。子供たちが日ごろの教育の成果を発揮し、生き生きと真剣に運動会を展開しておりました。皆様にもご出席いただいたかと思っておりますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

なお、明日は春に6校実施した、小学校運動会の残りが一斉に行われます。暑さ寒さも彼岸までという言葉どおり、若干涼しくなってきましたけれども、いい天候に恵まれ

て運動会が実施されるものと期待しております。機会がございましたら地元の学校などへもお出かけいただけるとありがたいと思っております。

それから、校長会、教頭会、それぞれ行われましたが、校長会につきましては9月3日、特に知、徳、体の調和のとれた学校づくり、あるいは喫緊の課題であるいじめ、体罰の根絶に向けて、さらには教職員並びに児童生徒に交通事故が発生しておりますので、事故防止につきまして改めてきめ細かな指導をしていただきたいと指示をいたしました。

教頭会につきましては、褒めて育てる小山のよい子ということで、褒めて育てることの大切さ、共通理解を深め、また安全、安心の学校づくりということで、校長会に加えまして、竜巻や突風の防止策などについてもお話をさせていただきました。加えて、きょうの下野新聞でも紹介されておりましたけれども、障害者優先調達推進法の推進につきまして、特段の依頼をしたところでございます。折に触れてそういったものの調達に努めるよう指導し、校長会、教頭会などではその辺を周知させていただきました。

ただいま右上に指導係資料7と記載された文書をお配りさせていただきました。2カ月前の教育委員会で国から策定されたいじめ防止基本法を受けて3カ月後に各自治体においても何らかのアクションを起こすということでご案内をさせていただいております。国のほうの動きが若干慎重でございまして、国のほうで今いろいろ大綱についてまとめているところでございます。これをうけて県、市のほうも動きますので、各学校においても行く行くはそれぞれ基本的な方針を作成していただく中でお願いすることがあると思います。若干その辺のところは国、県、市の施策待ちであるとお話させていただきました。ただ、例えば大津市教育委員会などにおきましては、あの事件を受けまして、週に1回教育委員会を開き、そこでいじめや体罰などの問題について報告を受け、対策を練るなどの具体的な動きも出ているようでございます。小山市教育委員会としてもそういった問題についてのどのような姿勢で臨んでいくかなど、ご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上、報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きます、教育部長からお願いします。

○生賀教育部長

前回の定例教育委員会は、中学生ケアンズ派遣団の団長としてオーストラリアのケアンズへ出張し、欠席させていただきました。大変申しわけありませんでした。中学生のケアンズ派遣につきましては、8月21日から28日の8日間行ってまいりました。生徒たちも頑張っていたで、無事大役を果たすことができました。大変お世話になりました。今回は、男子5名、女子23名の合計で28名という編制でございました。詳細については11月の8日、ケアンズ報告会がございまして、皆さんもぜひ聞いていただきたいと思います。生徒たちに帰りのバスの中でいろいろとお話を聞く機会をもらったのですが、やはり生の英語に接して自分の語学力がないことをいろいろ痛感したとか、でも体を交えてのボディークションみたいな形で話していくと通じるなどいろんな意見があつて、大変勉強になったという言葉がありました。そしてまた、後輩へもぜひこのまま中学生ケアンズ派遣ということをしてほしいという意見が大半であったとお伝えさせていただきます。先ほど申し上げましたけれども、詳細についてはまた11月8日の報告会で子供たちからお話があるかと

思いますので、時間がございましたらぜひ聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、9月議会の一般質問について報告いたします。それでは、お手元の資料1枚目をごらんください。今回は7名の議員から16の質問がございました。時間の関係で要点についてのみ報告をさせていただきます。

最初に、1ページをお開きください。まず、1番目ですが、石島議員から3つの質問がございました。1つ目は、学校適正配置の方針についてということで、適正配置等検討懇話会の進捗状況とスケジュールについて伺いたいという質問がございました。これに対しまして、今年度は基本方針、中間まとめに基づき中学校の学区を基本単位として、学区及び学校の再編を含め適正配置について検討し、これまで2回、今後12月まで毎月1回開催して、合計6回の検討をもちまして基本方針の提言をいただく予定であります。また、適正配置等検討懇話会での検討を助け、迅速に進めるために、今年度より新たに庁内検討委員会を立ち上げまして、連携を図りながら進めていますと答弁をいたしました。

次に、2つ目なのですが、小中一貫校の考え方と方針についてということで、小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会の進捗状況とスケジュールについて伺いたいという質問がございました。これに対しまして、本年度は5回の開催を計画しており、先ほどの学校適正配置等検討懇話会での内容を基本コンセプトとしまして、整合性のある提言をまとめる予定になっていきますと答弁いたしました。

続きまして、2ページをごらんください。3つ目は、学校整備計画についてこの質問に対しましては、各学校における耐震補強が完了し、安全が確保されたことから、今後は現有校舎等の維持管理に努め、長寿命化計画を進めてまいります。また、学校適正配置等検討懇話会の提言を受け、学校適正配置基本計画の策定を進め、学校の再配置による学校改築を進めてまいりますと答弁をさせていただきました。

続いて、3ページをお開きください。青木美智子議員から文化振興対策に関する質問とごみの減量化に関する質問がございました。まず、文化振興対策につきましては、文化によるまちづくりの推進についてということで、ハンドベル推進計画策定の進捗状況とオーケストラ・日本交響楽団、田波御白の会への支援についてご質問がございました。

そして、小山市における今後のハンドベル推進の計画を語る場といたしまして、ハンドベルフェスタ実施に向けての実行委員会のメンバーを中心とした組織づくりを進めていきたいと考えておりますと答弁をいたしました。

日本交響楽団への支援につきましては、現在文部科学省からの助成を受け活動しておりますけれども、市といたしましても積極的に支援し、さらに市全体で応援していける体制づくりを考えてまいります。

一方、御白の会への支援につきましては、経済的助成に加え、活動の紹介を積極的に行うほか、新たな賛同者の協力が得られるような方策を検討し、活動が継続されるよう支援してまいりたいと答弁をいたしました。

続いて、6ページをごらんください。文化振興基金、博物館資料取得基金の目的と資料ということで、作品等の収集の考えがあるかどうかというご質問がございました。文化振興基金は、現在の規定におきましては、市民活動に対する助成として支出されるもので、市が直接行う事業は対象とならないこと、そしてまた博物館資料取得金につきましては、

昭和62年に条例を制定し、基金として積み立て、現在196万円ほどとなっていますが、貴重な郷土資料を収集して、博物館資料を充実させるため、今後は基金の増額も視野に入れてまいりますと答弁をいたしました。

続いて、7ページをごらんください。ごみの減量化に向けて、学校給食において牛乳瓶を使用して、リユースの促進を考えてみてはどうかといったご質問がございましたが、県内には給食用牛乳の製造業者が6業者あり、牛乳瓶の製造ラインを設置しているのは1業者のみであります。また、県内の学校給食における小中学校の牛乳瓶利用率は6%であります。本市学校における牛乳瓶の使用については、今後飲み心地や環境負荷、児童生徒の安全性などの観点から、他県の先進的取り組みや小中学校の意向を踏まえ、十分検討してまいるといった内容の答弁をいたしました。

続いて、8ページをごらんください。山野井孝議員からは2つの質問がございました。1つ目が交通安全対策について、自転車運転パスポートの発行状況と今後の予定についての質問です。昨年6月議会で自転車運転免許制度についてご提案をいただき、教育委員会ではほかの自治体の取り組み等を参考にしまして、また小山警察署との協議を重ね、ことし4月に自転車運転パスポートを作成いたしました。現在16の小学校で、延べ3,452名の児童生徒がパスポートを所持しております。今後一層の導入と活用の推進に向けて指導してまいりますと答弁をいたしました。

続いて、9ページをごらんください。2つ目は、小中学校の外壁の塗装についての質問がございました。これに対しましては、安全性の確保できた校舎等をより有効に活用できるような適正な維持管理に努め、さらに長く利用できるよう長寿命化計画を策定し、校舎の保護のため、外壁塗装や屋根防水改修の検討を進めたいと考えていますと答弁をいたしました。

続いて、10ページをごらんください。橋本守行議員からは、教育行政について2つの質問がございました。1つ目は、小中学校の一貫校についての質問でございます。これに対しまして、平成22年度から小中一貫教育の研究を進めた3中学校区について、その3校から報告された主な成果について説明し、小中一貫教育は子供たちにとって多くのプラス面があることが理解でき、今後も推進してまいりたいと答弁をいたしました。

2つ目は、生徒の減少が進んでいる学校の学区割りについてです。これに対しまして、学校適正配置等検討懇話会において、通学距離の負担軽減のための学区再編、そしてまた児童生徒数の減少している学校の再編について検討しておりますが、学校の適正配置を行うためには地域の方の理解が重要であることから、基本計画策定において地域での丁寧な説明を十分に行いながら合意形成を図っていきたいと考えている旨の答弁をいたしました。

続いて、12ページをごらんください。大木元議員からは、大谷東小学校の児童増加に伴う増築工事についてご質問がございました。これに対しまして、早急に対応することとして、今年度予算において既に増築設計予算を計上しておりますけれども、現在の大谷東小学校の敷地内に増築すると校庭が狭くなり、教育環境に影響も考えられることから、学校敷地の拡張も検討しているところでありといたした答弁をさせていただきました。

続いて、13ページをごらんください。野原勇一議員からは、教育行政について2つの質問がございました。1つ目は、体罰問題について、現状と今後の対策についての質問で

ございます。まず、現状況につきましては、平成24年度中に実施した実態調査では、小学校2校、中学校5校の7校9件で、児童生徒数は13人という報告がありました。教育委員会としましては、校長会や学校訪問等により、児童生徒との共感的な人間関係づくりに努めること、組織的な指導を徹底すること等を繰り返し指導しておりますと答弁をさせていただきます。

続いて、14ページをごらんください。今後の対策については、9月4日、5日に行われました県教委主催による研修会について、9月10日の小山市教委主催の研修会等について説明し、今後体罰の根絶に向けた教職員一人一人の意識の高揚をより一層図ってまいりますと答弁をいたしました。

続いて、15ページをごらんください。2つ目の児童虐待問題について、学校における取り組みについてのご質問がございました。これに対しまして、学校は、日常の健康観察や定期的な教育相談等あらゆる機会を捉えて、早期発見、早期対応に不断に努めており、虐待の疑いを発見したときは、まず校内で話し合い、その後こども課、家庭児童相談室、そして児童相談所に通告をしています。さらに、学校や教育委員会は、関係機関と必要な情報を共有し、対応策、検討会議の開催など相互に連携を図りながら取り組んでいることについて答弁いたしました。

続いて、16ページをごらんください。苅部勉議員からは、いじめについてのご質問がございました。小山市では昨年9月にいじめのない学校づくりに向けた提言を發し、各学校では提言を受け、いじめ対策アクションプランを作成しました。学校は、その着実な実行に日々努めており、今後はいじめ防止対策推進法を受け、教育委員会、学校、関係機関とも十分に連携し、本市のいじめ対策がより実効性のあるものになるよう取り組んでまいりますと答弁をさせていただきます。

長くなりましたけれども、詳しくは後程資料をごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

続きます、教育総務課長からお願いします。

○神長総務課長

教育総務課から2点報告させていただきます。3ページをごらんください。寄附の受け入れ報告でございます。

受け入れ場所は小山第二小学校と中央図書館で、記載のとおり、金品の寄附受け入れをさせていただきますので、ご報告させていただきます。

もう一点につきましては、叙位叙勲の伝達についてです。死亡の叙位叙勲で氏名は石島政男様。元小山市立大谷北小学校の校長で、平成5年3月に退職をされております。発令位勲等につきましては、従六位・瑞宝双光章。なお、伝達につきましては、9月20日に伝達式を実施させていただきました。

以上、ご報告させていただきます。

○福井委員長

続きます、生涯学習課長、お願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課からご報告させていただきます。

4ページをご覧ください。平成26年小山市成人式の実施についてでございます。新成人となる若者が、社会の構成員としての誇りと責任を自覚することを喚起いたしまして、大人としての新たな門出を祝い励ますため、各会場に成人者代表と地域の方を交えた実行委員会を組織しまして、特色ある成人式を開催することを目的としております。

期日は平成26年1月12日日曜日、成人の日の前日でございます。開式は10時でございます。

今回の該当者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方、約1,700人でございます。

会場は、市内全ての中学校11校を会場に実施するものでございます。

内容は式典、記念行事、記念写真撮影と例年どおりでございますが、教育委員の皆様、また教育委員会の各課の方の多大なるご協力を得て成功させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○中村文化振興課長

文化振興課から3件のご報告をさせていただきます。

まず、1件目、5ページになります。10周年記念ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催についてです。小山市のブランドとなっておりますハンドベルのすばらしい音色が響くまちづくり推進のため、平成16年から開催しております「ハンドベルフェスタ in OYAMA」を今年度も開催し、ハンドベル音楽の普及並びに地域における文化活動の活性化を図ろうとする事業でございます。

事業概要でございますけれども、開催日時は、平成25年10月20日日曜日、13時開演、17時の終了を予定しております。

会場は、小山市立文化センター大ホール。

主催は、ハンドベルフェスタ in OYAMA実行委員会でございます。共催、後援につきましては記載のとおりでございます。

内容でございますけれども、開会行事に続きまして、本年度開催は10周年の記念大会となりますので、記念講演としまして「小山市のハンドベルを振りかえって」ということで、白鷗大学、荒井弘高教授によります記念講演を予定しております。

続きまして、例年開催しております参加チームによる3部構成の演奏会を開催いたします。ことしの参加チームは、合計21チーム。市内チーム16チームに市外チーム5チーム。この中には、日本ハンドベル連盟からの推薦チーム1チームを含めて5チームということで参加いただく予定となっております。

広報は9番に記載のとおり、広報おやまのほか、行政テレビ、市ホームページ等で周知に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、6ページ、小山市制プレ60周年、栃木県誕生140年、第10回寺野東遺跡縄文まつりの開催についてです。平成16年から開催しております寺野東遺跡縄文まつりに続きまして、ハンドベルフェスタと同じように今回が10回目の節目の年となるものでございます。今年度は縄文体験コーナーを充実させ、また桑地区わがまち推進協議会が地元で栽培

された桑の葉を使ったうどんやまんじゅうの試食、販売もこの中で行っていく予定となっております。

開催日時は、平成25年10月27日日曜日、午前9時半から午後3時までの開催予定でございます。

主催は、寺野東遺跡縄文まつり実行委員会でございます。

会場は、寺野東遺跡資料館の駐車場となっております。

内容につきましては、ブースにおきまして縄文体験、小山ブランド品の販売等、それからイベントとしまして大抽せん会、縄文汁の無料配布等を予定しております。また、会場のステージでは地元の生涯学習サークル等、あるいは絹中学校、北桜高校等によるさまざまな発表も予定しているところです。

続いて、7ページになります。小山市制60周年記念オープニング事業、市民能「小山安犬」公演についてです。「小山安犬」は、南北朝時代に活躍した下野守護小山義政とその子若犬丸が、時の鎌倉公方足利氏満に徹底抗戦し滅亡した悲劇を題材としました小山市ゆかりの能となっております。今回の事業につきましては、市制50周年記念オープニング事業として復曲、上演され、また市制55周年でも再演されました市民能「小山安犬」を再演しようとするものでございます。

主催は、小山市及び小山市教育委員会でございます。

開催日時は年が明けまして、平成26年2月1日土曜日、午後1時半から午後3時50分までの開催を予定しております。

会場は、小山市立文化センター大ホール。

後援につきましては、記載の報道各社となっております。

当日の演目でございますけれども、開会行事に引き続きまして、「小山安犬」の解説、それから仕舞、狂言を挟みまして、「小山安犬」の本能の上演を予定しているところでございます。

入場料は無料でございます。

申し込み方法につきましては、10月15日から11月15日までの期間に往復はがきにて教育委員会文化振興課宛て申し込みをいただく予定となっております。申し込み多数の場合は抽せんを行いまして、年内には参加の可否について返信はがきでお知らせする予定となっております。

広報予定につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より、2件ご説明させていただきます。

初めに、毎年この時期恒例となっておりますおやまスポーツ・レクリエーションフェア、ことしは市制プレ60周年・栃木県誕生140周年記念事業として実施するものでございます。右側のページ、開催要項をご説明いたします。

趣旨でございますが、3行目、最後です。スポーツ文化の向上や余暇時間の善用について提案し、健康で明るい生活の推進を目的として開催するものでございます。



協力団体は小山市スポーツ推進委員協議会、小山市シニアスポーツ指導者協議会など、各団体等の協力のもとに開催するものでございます。

5の日時は平成25年10月5日土曜日。総合開会式を行いまして、その後ドッジビー大会、スポーツ体験で構成されております。総合開会式につきましては、午前8時30分に県南体育館メインアリーナで開始されます。その後ドッジビー大会を9時から開始し、午前中に終了、表彰式、閉会式を予定しております。スポーツ体験につきましては、午後3時まで各会場で広く自由にご参加いただける内容となっております。

6の会場は県南体育館、温水プール館、総合公園森のはらっぱを予定しております。

7の参加の対象は、市内在住・在勤、在学者。ただし、ドッジビー大会は小、中学生に限るということでございます。

参加料は無料です。

10の申し込みです。ドッジビー大会につきましては、各小中学校、育成会、スポーツ少年団、部活クラブ等でチーム13名以上、または個人で申し込みをいただいております。あらかじめ申し込みいただいている件数は、参考までに、小学校は16チーム、中学生は11チーム、350人程度の参加が予定されております。

次のページをごらんください。ドッジビー大会、これは小中学生を対象にした大会ということでご案内いたしておりますが、9番に競技方法を紹介いたしております。これまでは長縄跳びなどを実施していたのですが、昨年からドッジビー大会を取り入れまして、ことしは2回目でございます。昨年非常に人気を集めまして、ことしも昨年並みの参加をいただいているところでございます。

次に、右側、3ページ、スポーツ・レクリエーションフェアのさまざまな競技を一覧にしております。メインアリーナ、剣道場、柔道場、小山総合公園、温水プール館で、ごらんのようなさまざまな種目を実施体験してもらおうということで予定をしております。

4ページについては、各競技の位置図の資料をつけておりますので、よろしく願いいたします。

以上でおやまスポーツ・レクリエーションフェアの開催について説明を終わらせていただきます。

続きまして、9ページ、平成25年度大会結果速報について、8月8日から9月10日分についてお知らせいたします。

8月中、各種大会が開催されて、件数も多いことから、氏名、大会名等を紹介させていただきます。詳細については資料をごらんください。

8月8日、小山第二中学校、関東中学校バドミントン大会女子団体が準優勝でございます。

8月10日、海老原詩織、同じくバドミントン大会の女子シングルスで優勝でございます。

11日、大谷中学校が東日本少年軟式野球大会で準優勝です。

次に、生田直己、JOCジュニアオリンピックカップ、全国中学生弓道大会で、4位に入っております。絹中学校が北関東中学野球大会で3位という成績でございます。

18日、小山第二中学校、全国中学校バドミントン大会女子団体がベスト8です。渡辺樹希耶、カラテドリームカップ型団体部門、それから渡辺錬、同じく型団体部準優勝でございます。

20日、海老原詩織、今度は全国中学校のほうです。バドミントン大会女子シングルスにおいて第3位入賞しております。

22日、倉持美優、全国女子中学生選手権重量挙げにおいてごらんのような成績でございます。白鷗大学は全日本学生弓道選手権女子団体において第4位入賞いたしております。

8月24日、永沢芽衣、浅川真寛、新藤和奏、3名が全国小学生陸上交流大会女子400メートルの、4人構成だと思っておりますが、3人が小山市出身として、リレーで第4位に入賞いたしております。須田尚輝、関東高校選手権選抜大会県予選会、カヌーの男子カナディアンシングルです。その下、阿部・須田ペア、男子カナディアンペア、阿部、須田、高橋、坂元、これはカナディアンフォアのほうです。植木美幸、女子カヤックシングル、植木、山井ペア、女子カヤックペア、続きまして、山井、植木、鈴木、赤塚、これは女子カヤックフォアの部でございます。成績はごらんとおりでございます。同じく24日、和賀井陸望さん、県ジュニアオリンピック男子B砲丸投げ、村上ひかる、女子A3,000メートル、桜井美玖、女子B砲丸投げでそれぞれごらんの成績をおさめております。

8月25日、関口さとし、関東選手権大会重量挙げ少年男子、平山瑠愛、女子個人、入江香代子、女子個人58キロで、それぞれごらんの成績をおさめております。

8月31日、若林由亮、県小学生大会兼関東小学生バドミントン大会県予選男子シングルス6年生以下優勝。海老根香澄、相馬歩果ペア、県小学生ソフトテニス選手権大会個人女子高学年で優勝しております。

参考として、岸愛弓選手、長島立弥選手、海老沼匡選手、萩野公介選手の活躍を参考までに記載させていただきました。

以上、大会結果速報の説明となります。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

11ページをお開きいただきたいと思います。件名ですけれども、小山市制プレ60周年記念・ラムサール条約湿地登録1周年記念展として、「再発見！渡良瀬遊水地～豊かな自然と人とのかかわり～」開催結果についてであります。

昨年の7月3日に小山市を含めた4県4市2町にまたがる渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されたのを記念いたしまして、そこに生息する希少な動植物や利用してきた人々とのかかわり、湿地の保全、再生への取り組み等について、剥製や標本資料を通じて紹介をしたものであります。

3の展示内容は、Ⅰの日本のラムサール条約湿地、Ⅱの渡良瀬遊水地の自然、Ⅲの渡良瀬遊水地と人とのかかわり、Ⅳの湿地保全と利用の取り組みの4つのジャンルに分けて展示をいたしました。

会期は、7月20日から9月1日までの36日間の開館日数で実施をいたしました。

6の入館者数は全体で2,819名で、内訳につきましては記載のとおりであります。

また、記念事業といたしまして、8月18日に渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、白井勝二氏による「渡良瀬遊水地の自然」と題して記念講演会を実施いたしました。参加者は29名であります。

また、関連講座といたしまして、渡良瀬遊水地自然観察会を植物編、昆虫編、魚類編、

野鳥編に分け、それぞれ実施いたしました。実施日、参加者については、記載のとおりであります。

次に、12ページをお開きください。件名でありますけれども、小山市制プレ60周年記念・小山市立博物館開館30周年記念、第62回企画展「宇宙と人の物語」の開催についてです。委員の皆様のお手元にチラシを配付させていただきましたので、あわせてごらんいただきたいと思います。

4行目、要旨は、市立博物館では開館30周年を記念し、最新の宇宙科学に関する資料を初め暮らしの中に浸透する身近な天文にかかわる民俗事象や古記録の紹介、天体観測の歴史などをたどりながら、宇宙と人との深く多様なかかわりを紹介する企画展を実施するものであります。

3の会期は、平成25年10月5日から12月8日までの開館日数56日間で実施をいたします。

4の展示内容は、Ⅰの宇宙から見た小山、Ⅱの古代の宇宙観、Ⅲの天地明察の世界、Ⅳの暮らしの中の宇宙、Ⅴの星へ向かう、の5つのジャンルで展示をいたします。

また、記念講演会といたしまして、11月2日にJAXAの宇宙航空研究開発機構、宇宙科学研究所准教授吉川真氏による記念講演会を予定しております。演題といたしまして、「宇宙への挑戦と最新の宇宙増～138億光年の彼方から「はやぶさ2」まで～」と題してご講演をいただく予定となっております。

場所は、白鷗大学東キャンパス白鷗ホールを予定しています。

また、休館日につきましては、毎週月曜日、第4金曜日、祝日の翌日となっております。

6の入館料は、大人は200円、大学、高校生が100円、小中学生は無料となっております。

以上、報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きます、車屋美術館副館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

13ページになります。小山市制プレ60周年記念「いせひでこ絵本原画展—わたしの木、こころの木」の開催についてです。通算でいいますと24回目の企画展になります。

趣旨は繊細な画風と詩的なエッセイで人気を博しております画家及び絵本作家である、いせひでこ氏の絵本原画の展示を通じまして、いせひでこの絵本の世界を堪能していただく展覧会となっております。

期間は、25年11月16日土曜日から12月23日月曜日、祝日までとなっております。

開館時間、後援、入館料については、記載のとおりでございます。

主な作品ですけれども、「にいさん」、「絵描き」、「大きな木のような人」、「まつり」ほか約90点の原画を展示する予定になっています。

関連事業といたしまして、アーティストトーク、それからワークショップで「世界で一冊しかない絵本をつくろう」と「ポップアップカードをつくろう」の2つを予定しております。そのほかおはなし会を予定しております。

なお、11月23日土曜日勤労感謝の日が無料公開日となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。これらにつきまして質問、ご意見などをお

願いたいと思います。

○西口委員

生涯スポーツ課の9ページ小山南高校のカヌーは、どこで練習をしているのでしょうか。そういう施設があるのですか。

○生賀教育部長

平日は、通常学校のプールを活用してやっており、土日は、多分谷中湖に行ってやっているのだと思います。

○西口委員

移動とか大変ですね。運ばなければいけないですし。

○生賀教育部長

親とかが手伝いに来ているみたいです。学校に行くとプールのわきにカヌーが1つ置いてあって、そこでこぐ練習とかやっています。

○西口委員

それから、次のページの8月31日の若林君の小学校はどちらになりますか。

○篠田生涯スポーツ課長

済みません、調べて後ほどご報告いたします。申しわけありません。

○西口委員

もう一点よろしいですか。

○福井委員長

はい、どうぞ。

○西口委員

ハンドベルフェスタのチラシに整理券配布と書いてありますが、これはどちらで配布しているのですか。

○中村文化振興課長

入場整理券につきましては、文化振興課の窓口、それから各ハンドベルチームで配布という形になっております。ハンドベルフェスタの実行委員会の中で、各ハンドベルのチームが加盟して結成しているわけがございますけれども、今回この入場整理券を設けたのは、市民の方にみずからPRをするときにぜひ来てくださいということで、ただチラシを配るよりは入場整理券という形でお渡ししたほうが多く来ていただけるのではないかとということで計画したもので、当日につきましては満席にならない限り入場券がなくても入れるということで取り扱っておりますので、よろしく願いいたします。

○西口委員

あわせて、チラシなのですから、せっかく作成するのでしたら、裏面に10周年ということでそれまでの歩みとか何か記載するなど工夫がなかったのでしょうか。

○中村文化振興課長

今回10周年ということで、チラシのほうはごらんいただいている形で実行委員会のほうでつくらせていただいたのですけれども、当日配布を予定しておりますプログラムの中のページ数を省きまして、10周年にふさわしい歩みの部分をご紹介する内容を入れ、記念誌的なものとして作成させていただく予定となっております。

○西口委員

集客を考えるのであれば、裏面の白紙がもったいないなと思いました。

以上です。

○中村文化振興課長

今後ぜひ検討したいと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

11ページのラムサール条約湿地に小山市を含めた4県4市2町ってありますよね。4県は大体想像つくのですけれども、4市2町というのはどこの市とどこの町なのですか。

○水川博物館館長

小山市、栃木市、古河市、それと加須市ですか。2町が野木町と板倉町です。

○新井委員

ありがとうございます。それは接しているというか、湖の中も区切られているのですね。

○水川博物館館長

渡良瀬遊水地の基本的に約70%は栃木市です。小山市は約10%。残りの20%をそれぞれの市町が面積的に少しずつ持っている状態です。約3,300ヘクタールのうち、小山市は約300ヘクタールだったと思います。藤岡町が栃木市に合併しましたので、栃木市が70%となります。

○生賀教育部長

谷中湖のほうは大部分が栃木市になり、小山は第2調整池のこっち側になるのです。

○新井委員

東側のところですか。

○水川博物館館長

下生井小学校に近いほうです。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

議会答弁で小中一貫校にするって随分触れられていますけれども、関係者は真剣に小中一貫校を推進するという意思があるのでしょうか。みんなただ見ただけで流れがそういうふうになっていったらそれに乗っかっていこうというぐらいの動きなのではないかと思います。小中一貫校と言われて何年もたっていますから、具体的に学校は動いているのかどうか不思議なのです。校長が各中学校区内の小学校を歩いているかどうか。それから、専門教員が小・中学校を歩いているかどうか、そういった動きが表に出てきません。

この間中学校の運動会があつて思ったのですが、在校生の人数がちょっとしかないのです。それで、一生懸命プログラムを延ばすのに苦心しているのです。小学校に行くともっと少なくなり、親御さんの手助けを求めないと運動会が成り立たず、在校生だけのゲームだとあつという間に終わってしまうという状況の学校がありました。何もそんな無理をして運動会やらなくてもいいと思います。運動会を見ながら考えていたのだけれども、

小学校と中学校の運動会を一緒にできないでしょうか。中学校と小学校に子供がいる、親は両方とも出なくてはなりません。地域によっては農家の人もいっぱいいて、ちょうど稲刈り時期ですので来ていた人も、「運動会でなきゃ稲刈りできるのに、雨が降ってくれば諦めつくのに」というのです。小中一貫教育だったら、小学校と中学校一緒に運動会できるのではないのでしょうか。または、中学校1つに対して小学校が何校か集まって、1カ所で運動会を行うことはできないのでしょうか。子供にとっても、中学生と小学生と一緒に運動会を行うことは随分プラスなと思うのです。小学生からすれば中学生の先輩がいっぱい来て面倒見てくれ、中学生からすればちょろちょろ駆けて歩くようなちっちゃい子が来て面倒見なくてはならない、そういう雰囲気醸し出されますので、子供の教育には随分いいと思います。今運動会の話しをしましたけれども、いろんところで小学生と中学生と一緒にできる学校行事というのはあると思います。

それから、授業についても、中学校の専門職の先生が小学校行って化学を教えて、子供の前でいろんな実験やって、感心させて帰ってくるとか、理科の先生が行って、いろんな力学の話などを簡単に説明して小学生に希望を持たせるだとか、そういう授業を真剣にやっているかどうか。ただ小中一貫校の流れが決まったらそれにのっかろうかという態度で小中一貫校というのを捉えているのではないかと思います。自分たちでどういうことをやれば小中一貫校の効果が出せるのかというのを考えていないような気がするのです。それは、教育委員会として真剣にそれを推進できるかどうか。今答申をお願いしているから答申が出てくるのを待つということではなく、答申が出ようと出まいと関係なく、現場ではできる仕事があるのではないかと思います。それで、答申が出たときに、今までやってきたことが答申に合致するかどうかというチェックをする、そういう体制がとれるのではないかと思います。今の状態だと、答申が出たら答申に従って動こうとただ見ているだけでという印象を受けとても残念に思います。アイデアを持っている人はいっぱいいると思うのですが、そのアイデアを引っ張り出すことはリーダーの責任にかかってくると思います。

それから、もう一つ、桑田真澄さん、皆さんご存じですよ。この人が全国百五十数校の野球部を指導して歩いているのだそうです。桑田さんのブログによると、コーチ、監督は最初から最後までどなっており、練習している子供たちを片っ端からどなりつけているのだということです。桑田さんの言葉をかりると、どなるのは自分の指導力がないことをどなることでカバーしているからだということです。どならずとも子供は指導でき、ちゃんときこうときはこうやるのだと技術力を発揮すれば子供たちは素直に従って向上すると桑田さんは言います。百五十数校を歩いて100%ほとんどの監督とコーチがどなっている。それで、これは桑田さんの言葉ではないですけども、試合に勝てそうもなくなると暴力を振るう。暴力を振るってでも試合に勝とうとする、そういう風潮が体育系全般に行き渡っているのです。そういう風潮を誰がどこで打破するかです。桑田さんは、コーチ学をコーチに学ばせればいいのだと言うのです。そうすれば子供をどならなくたって子供の成績は伸ばせるのだと、そういうことを教育界が真剣に考えているかどうか、ちょっと疑問になりました。

それから、もう一。今世の中はITがものすごく進んでおり、子供たちが携帯電話やスマホを持ち、パソコンを自由に使いこなす、そういう時代になっています。我々と比較す

ると全く違う上級なレベルのスキルを子供たちがみんな持っているのです。ところが、社会はそれについていないのです。ある学者のデータによると、子供にタブレットを持たせて読書をさせた場合と本を持たせて読書をさせた場合の理解度を比較したら差はなかったというのです。それから、タブレットを持たせて勉強させた場合と本を持たせて勉強させた場合、科学などを比較したら、タブレットを使って勉強させた子供の方が若干成績は上がっているのが認められたというのです。教育方針そのものがそっちに移ってきており、もしかすると教科書なんかなくても授業ができるかもしれない。教科書に書いてあることよりもタブレットから得る情報のほうがはるかに中身の濃い幅の広いデータがある。そういう世の中を教育委員会が捉えているかどうかの一つ問題なのです。今ちまたではあちこちにWi-Fi環境が整っており、タブレットを持って行って、ネット契約しなくても自由にインターネットの世界に入れるのです。ところが、残念ながら小山市の公共施設にはWi-Fi環境がないのです。さっき教育長室でちょっと調べただけけれども、教育長室にもWi-Fi環境はありません。だから、教育長室でタブレットを開いて何か調べることはできず、教育長のパソコンを借りて調べるしかないのです。公民館にも当然ない。学校では調べていないのですけれども、この間ある校長に尋ねたら、学校にもWi-Fi環境はありませんとおっしゃっていました。小山の公共施設は、全然Wi-Fi環境は整っていないのかもしれない。あるところで尋ねたら、回線を貸し出すと小山市の回線に入ることができてしまうという理由で回線を貸し出ししないのだそうです。小山市の公共の回線が貸し出しできないのだったら、フリースポットを設置して、その周りだけでもWi-Fiが使えるようにすればいい。フリースポットを公共施設に置いておくと、そこでタブレットを使いながらいろんな調べものができる。もう一歩進んでいくと、子供たちにタブレットを持たせ、フリースポットでいつでも自由に調べさせると、子供たちは授業を受けながらタブレットで調べ、先生と言って手を挙げられるかもしれない。学校の教育がうんと変わり、効果も上がってくると思います。子供たちが自分の調べたいデータを調べて、先生に、質問する。子供たちにも先生にもプラスになると思います。小山市が真剣にそういう方向に進もうとすることが伝わります。よそがやっていないからやることはないというのだけれども、誰もやっていなかったら小山市が日本で最初にやってもいいような気がします。

ちょっといろいろしゃべりましたけれども、以上です。

○福井委員長

いろいろ出ましたけれども、第1点目の小中一貫校に関しての今の進みぐあいや認識の仕方は、現場あるいは地域社会、それから学校、教育委員会、市役所など幾らか整理はしているのですか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今、神山委員の小中一貫校についてお答えさせていただきます。

ただいま教育委員会では小中一貫教育及び小中一貫校ということで、小中一貫教育につきましては、平成19年から小中連携という形で第1ステージ、3年間で年11の中学校区で小中一貫教育の連携ということでスタートさせました。その後第2ステージということで、22年からワンステップ上がった小中一貫教育、6・3ということで、小学校から中学校へ

上がるときの中1ギャップとか、あとは9年間同じ小学校から中学校に通う中での教育の継続性を持たせるという中で小中一貫教育ということで、さらに第2ステージ25年から第3ステージということで、先生の小中の交流並びに児童生徒の交流を中学校区において進めています。ただ、その中で、例えば乙女小学校区では渡良瀬遊水地について地元の歴史を小中9年間の中で特色ある軸として進めることも小中一貫の一つのメリットになると考えております。また、実際交流の中で児童生徒、現状などは小中一貫教育といっても分離型でやっており、学校が一体になっておりません。おのずと小・中学校で行き交う生徒は、時間的にも物理的にも限られてきます。これが併設型、もしくは一体型という形になれば児童生徒の交流は頻繁になると思います。今小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会のほうでは統廃合との絡みの中で小中一貫教育ができるかどうか考えております。学校適正配置等検討懇話会並びに小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会との連携の中でそこら辺については対応させていただくように進めているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

今のところ、先ほど神山委員の言った地域社会との共有は次のステップと考えていいのかな。あともう一つの質問で、そういう小中一貫の行事の共有あるいは共同開催は、現実に行っているところもあると思うのですが、学校教育課は何か聞いていますか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

運動会を小中合同でという話はもう随分前からありまして、特に小規模校では検討もされております。ただ、実際に小中の運動会を実施しているところは、小山市においてははないのではないかと思います。ただ、幾つかの行事等については、小学校、中学校が協力して行っている行事等もございます。例えば中学校の音楽発表などに小学生が参加して聞くとか、そういった一部行事の合同化はあると思います。細かくどの学校でどういう行事を行っているかは把握しておりません。

○福井委員長

あと、3つ目のインターネット環境は環境そのものが目覚ましく進んでいますから、学校教育の中に取り入れる場合、あるいは公民館を含めた、インフラ整備みたいな形でどう取り入れるか、これは全庁的な問題になってくるかと思えます。ここら辺の検討は議題には上がっているのでしょうか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

先ほどのIT教育、情報教育の先進的な部分を小山市では取り入れられる考えはあるのかというご質問でございますが、国のICT推進整備計画に基づいて小山市におきましても平成25年度、今年度から第4期の整備計画の中に入っています。パソコン室に整備されているパソコンも最初の導入は2人に1台程度から始まり、現在は1人に1台という整備になっています。また、4期計画の中では、パソコンの台数等もかなりふえ、普通教室、あるいは教師が使う校務兼用のPCなどについても充実を図っております。今度第4期のコンピューターの整備関係につきましては、先ほどから話が出ていますタブレット端末を台数的には1つの学校に約6台程度配置し、実際にタブレット端末をどう授業に生かして



いけるか、試行し導入を考えていくということで、間もなく入る計画になるかと思えます。とにかく学校においては目まぐるしいICTの導入に伴う情報教育、これは子供たちにとってはどうしても必要な力になるかと思えますので、そういった機種等についてより理解を深め、技能を高めることはとても大事なことだと思います。一方ではどういう情報をどんなふうに収集するのか、情報の収集能力、自分に合ったものを選択する力、情報のマナー、そういう部分の教育もあわせて大事だと思っております。やはり児童生徒の興味関心あるいは知的好奇心をいかに情報機器等を使って高めていけるか、学びの手ごたえを感じられるか、そのためにIT教育をどういうふうに導入していったらいいのか。タブレット端末あるいはクラウドコンピューティングシステムなども導入する予定でございますので、そういったものについても検討していきたいと考えております。タブレット端末等の使用についても来年度から早速導入すると考えてございます。

以上です。

○福井委員長

市長部局ではどうでしょうか。そういう今言ったタブレットの導入や環境を整える等の話題は出ているのでしょうか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

小山市につきましては、パソコンは職員1人1台ということで、各職員のメールアドレスが各パソコンに割り振られております。小山市内の仕事にはタブレットを持ってそとへ行く形になると思います。職員間の中ではWi-Fiという話も一部出ておりますので、今後Wi-Fiの整備という話もいずれ進んでいくと思います。職員1人に対し、パソコン1台という中での整備状況でございます。

○福井委員長

最後の桑田真澄さんの話の場合は体罰問題とも関係し、テレビでも積極的に提案していますが、いろんな外部の意見を導入するなど、現場の先生方の再教育についてはどうなっていますか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

小中学校の教育という部分でいきますと運動部活動というのが挙げられるかと思えますが、運動部活動につきましては競技力の向上だけにとどまらず、例えば仲間づくりですとかルールの遵守、あるいは責任感の醸成、あるいは忍耐力などそういった子供たちの技能向上だけに限らず心を育てる、仲間づくりをする、生涯にわたってスポーツの楽しさを感じられるような素地をつくるという意味では非常に運動部活動は教育的な価値があると誰もが認めているところかなと思います。先ほどのお話の中に、競技力向上のみに走り過ぎ、監督、コーチが威圧的な態度になり、体罰が発生するケースも運動部活動の中ではあったのかもしれませんが。やはり指導者の力量不足からそういうことに走っていくのだらうと思えますので、神山委員がおっしゃったように、監督、指導者、コーチの力量をいかに高めていくのか。そして、運動を行っている子供一人一人に自己実現が図れるようにどうかかわることができるのか、やはりこれは監督、指導者の力量の問題にかかっていると思えます。そういった部分についても一度国、県を挙げて部活動の指導者を対象にした講習会

などを開く予定にもなっております。やはり正しい、技能向上だけにとどまらず、生涯にわたってスポーツを愛するような子供たちを育てていく指導力が問われているのだらうと思います。そういう大きな転換期にどの運動競技団体等も力を入れて進めているのではないかと思っております。ただ、運動部活動の範疇だけで言いますけれども、今は社会人がいろんな形で指導者になるケースもあり、教員だけが指導者ではないものですから、その辺についても広く一般社会人の指導の資質向上を含めて行うべきだと私は思っています。

○福井委員長

ありがとうございました。貴重な幅広いご意見ありがとうございました。

そのほかご意見いかがでしょうか。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

幾つかご提言、ご案内いただき、きょうは津市の教育委員会のお話しもさせていただきましたけれども、なかなか月1回の定例教育委員会だけでは小山市内1万5,000名の児童生徒の実態が見えてこないのので、できるだけ委員の皆様にも定例的に学校を回っていただいて、どれだけ先生方が一生懸命部活で丁寧な指導をしているか、あるいはいじめや体罰がないように校長先生がどれだけ苦心されて教職員を指導しているか、現場を見る機会をふやしていただけるとありがたいと思っております。

また、運動会の例をお話しいただきましたけれども、委員長の地元では既に小・中学生が一緒になって健全育成大会の発表大会が行われています。あるいは、体育祭で小・中学生が一緒になって活動をするとか、今回も中学校1校以外全部行ったのですが、新しい傾向として小学校では来入児の徒競走なども行っています。あれを中学校で取り入れ、例えば豊田地区では伝統になっていますけれども、人数少ないので中学生が小学校に出向いていき、準備や審判をやってくれるといった動きも出ています。全体としては間違いなく前進している部分もございますので、ぜひ平常の学校の姿も広く見ていただけるとありがたいと思います。それから、学校規模もございますので、例えば小山城南中学校と旭小学校と小山城南小学校と3つの学校を集めて運動会やるといったら、向野運動公園でもできないぐらいの規模があります。1校だけでも校庭に入り切らない学校があります。もっとこういう教育現場の報告を受けていただく機会をふやしていただき、また小山市には全部で38校の学校がございますので、幅広く教育の実態・実情を見ていただけるとありがたいと思っております。

それから、タブレット端末につきましても、私みずから羽生市まで行って、展示会なども見てまいりました。端末価格1個で10万円ということで、これはもっと安くなるのでしようと言ったら、幾ら安くなっても3万円だそうです。大田原市で試験的に取り入れていくということで、間違いなく国の政策も動いております。行く行くは子供たち一人一人が端末を持つ時代が来ると思います。しかし時間はかかります。ただ、先ほど課長から話が出ましたように、ベースとなる指導やモラルの部分はしっかりとやっていかななくてはならないと思います。私も何件か提案しているのですが、市庁舎自体にWi-Fi環境を整備するということで、最近日光のほうで多言語対応のそういった環境もできたようです。あそこは観光案内をするのに便利なのでやるのでしようけれども、逆に考えると、無線が飛

んでいる近くに来れば、他人のパソコンに入ることができる、そういった負の部分も考えていかなければいけません。実際そういう部分もありますので、検討しないわけではありません。小山市としてはそちらの方向に、サービスという言葉が動いていますので、その辺もご理解いただければ、よろしくお願いをしたいと思います。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

運動会を見せていただき、ある学校の先生はとても一生懸命で参加しておられ、全身緑の人はピーマンの役だと言っているし、全身赤の人はトマトの役だというふうにご子供たちと解け合って運動会を教育の一つの場として一生懸命やっているのを感じ、とてもいいことだと思いました。その場合は規模が大きいので、プログラムがどうしても押し気味になってしまうのです。とても親御さんたちが出るような幕はありませんでした。

それで、運動会の開催時期ですが、ことしはとても天気に恵まれてよかったと思うのですが、春にやっていたらと悪い結果がなければ春に持っていくという方向で、また考えてみるのも一考かと思います。

それから、議会でお答えになった牛乳瓶のリユースですか、紙パック自体はごみではなくまた改めて使うリサイクルになっていると思います。

○酒井教育長

ふたタイプです。結局水道水で流して開いてではないととってこないとか、水道料に対して環境負荷ということで考えていったときにはどうなのかとか、色々と問題点もあります。

○福井委員長

どうぞ、生賀教育部長。

○生賀教育部長

そのまま出して業者のほうでやるという2つのパターンがあります。

○福地委員

いずれにせよ瓶にしても水は使っていると思うのです。せっかくいいラインができ上がったのにまたもとへ戻すというのは、私はどうかと思います。

それで、議題の「エネルギー回収施設の建設に併せて」と書いてありますけれども、これが今なりつつあるのですか。

○横塚学校教育課長

議員から質問を受けたのは、大きなテーマの最後に、牛乳瓶ならばリユースの促進になるのではないかと、量を少なくして施設とかに充てたほうがいいのではないかとということで質問が出たものですから、上の部分については環境課が答える部分なので、その部分は私どももちょっとよくわかりません。済みません。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

紙パックがいいか牛乳瓶がいいかというのは、そんな簡単に結論は出せないと思います。世の中の流れが牛乳瓶から離れてしまっているでしょう。紙パックで製造ラインができて

しまっているものだから、生産性からいくと紙パックでしょう。それから、牛乳瓶だと割れる危険性もあり、重いのでいろんなコストを考えるとどっちがいいかわからないと思います。

○酒井教育長

長野県や山口県は8割超牛乳瓶になっていて、軽いものができるようになっていきます。ずっとやっているのでも、製造ラインも新しいラインになって、清潔に管理されやっているそうです。本県の場合には紙パックに動いてきてしまっているのでも、現在、牛乳瓶をつくっている会社は1社しかありません。しかも、学校給食はサイズが違うのです。一般市販が180ミリリットル、学校給食は220ミリリットル、特殊事情がありまして、戻すことについてどうなのかというのがあります。ただやっぱり大きなシェアからすれば、瓶で飲んだほうがおいしいかなという感じもありますし、ただ子供たちは紙パックで育ってきている世代なので、果たしてどうなのか。先ほどのところへ戻ってしまいますけれども、かえって瓶をとって置いて不衛生になってしまったりするので、なかなか難しいところもあると思います。一応検討はしてみます。

○生賀教育部長

県内全部確認をさせていただいたのですけれども、今は真岡市と旧佐野市、田沼町だけです。あとは、真岡は二宮町を除く真岡市です。

前の流れでずっと来ているのでも、同じ市町の中でもばらばらになっています。方向性としてはほとんどが紙パックになってきている形です。金額的には、同じで県で統一してやっていますので、両方とも1個ずつの値段は同じです。県もどちらかということ今のところは紙パックのままの方向性が強いものですから、小山市だけでこうしましょうといっても、業者のほうも1ヶ所分の瓶をふやすというのは厳しいという話があります。ですから、県全体で考えていかないと難しいと思います。

○酒井教育長

話は戻りますが、エネルギー回収施設は焼却施設の更新時期が来ているのでつくったかどうかということなのだろうと思うのです。あれをつくり直すときにはもっとエネルギー回収ができるような、例えばそれで温水プールをつくるなどそんなことまで視野に入れてエネルギーを回収していきましょうという流れの中でこういったことについても出てきた話だと思います。

○福地委員

ありがとうございます。

○福井委員長

先ほどのハンドベルの関連で、3ページの「ハンドベルをテーマとしたモニュメント」と書いてありますけれども、これはどんなモニュメントの予定なのですか。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

これは駅東口の整備の関係で、直接的には新都市整備で進めている事業になりますけれども、まだちょっと絵を見ていないので、どんな形というのははっきりしませんが、ツリ一状に幾つかのベルがぶら下がったようなモニュメントということで、道の駅に設置されているカリヨンと同様に自動演奏等に対応するものが年内ぐらいに設置予定だと伺ってお

ります。

○福井委員長

わかりました。

ほかにかがでしょうか。ご意見はございますか。

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

先ほど大会結果速報の中で西口委員より、若林由亮さん、関東小学生バドミントン大会県予選で優勝者の学校をお尋ねいただきました。小山城南小学校6年生ということですので、よろしくお願ひします。

○西口委員

ありがとうございます。

○福井委員長

そのほか報告事項についていかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

今回は、市制60周年記念、それから栃木県誕生140周年で冠がついていますけれども、結構ダブってやってきたということで、60、140という区切りのいい年なので、いろいろ出てまいります。寺野東遺跡縄文まつり、ぜひ時間がありましたらお越しいただければと思います。

そのほか報告事項についてのご質問、ご意見なければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては承認するというところでございます。

それでは、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてです。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課から、小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書は15ページからになります。よろしくお願ひいたします。小山市幼児教育振興審議会の委員につきまして、委員の任期満了に伴い新たに委員を委嘱するものです。

委嘱期間は、平成25年10月1日から平成27年9月30日までとなります。

委嘱名簿の案を16ページに載せさせていただいております。この名簿の中のナンバー12の高橋美保氏、白鷗大学教授を新たな委員として委嘱するものでございます。この高橋美保氏の前任者は、本審議会の委員長であり、4年間お務めいただいた福田真奈氏、白鷗大学の専任講師の方でございましたが、この福田真奈氏にかわりまして、同じ白鷗大学教授の高橋美保氏を今度新たに審議会委員として委嘱するものでございます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

以上です。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上でございます。

これにつきましての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

この高橋美保さんという方は、幼児教育が専門の方なのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

高橋美保教授につきましては、日本保育学会の学会委員でもあり、日本小児保健学会あるいは栄養改善学会、栄養学、保育とあわせて栄養学あるいは食育、幼児教育が専門の方だと伺っております。

以上でございます。

○新井委員

ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにご意見なければ、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

審議事項は以上でございます。

続きまして、審議事項は終わりました、委員長の選挙及び委員長職務代行者指定ということで議題に上げたいと思います。

これらにつきましての説明を事務局のほうからお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

それではご説明いたします。

教育委員会委員長の任期につきましては、1年間となっております。今月30日で任期満了となります。今回の選挙は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの委員長につきまして選出をしていただくものです。

選挙の方法は、小山市教育委員会会議規則第5条第1項の規定によりまして、会議に諮り、無記名投票または指名推選により行うこととなっておりますので、いずれかの方法でご決定をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

ただいま説明がありましたけれども、まず選挙の方法についてお諮りしたいと思います。投票あるいは指名推選ということでございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

従来どおり指名推選の方法でよろしいかと思いますが。

○福井委員長

ただいま福地委員から指名推選とのご提案がございましたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、異議なしということでございますので、選挙の方法は指名推選といたしたいと思えます。

それでは、推薦のほうをお願いしたいと思えます。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

福井委員長を推薦したいと思えます。

○福井委員長

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ないということでございますので、お諮りいたします。

ただいま新井委員から、私、福井ということで推薦をいただきましたけれども、決定させていただきますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長につきましては、私を選出することに決定させていただきます。

引き続き委員長として、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、選挙第2号 小山市教育委員会委員長職務代行者の指定についてです。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

それではご説明いたします。

委員長職務代行者の任期につきましても、委員長と同様に1年間で、今年30日で満了となります。今回の選任につきましても、委員長と同じように、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの委員長職務代行者を指定していただくものでございます。

なお、委員長職務代行者の指定につきましても、小山市教育委員会会議規則第6条の規定により、委員長の選挙を準用するとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

ただいまの説明でございますが、委員長選挙を準用するというところでございます。やはり投票か指名推選かということで、この選挙の方法についてお諮りしたいと思えます。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

委員長選挙と同じに指名推選の方法でよろしいかと思えます。

○福井委員長

ただいま福地委員から指名推選とのご提案がございましたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということでございますので、指名推選といたします。

それでは、推薦をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

神山委員をご推薦いたします。

○福井委員長

神山委員との推薦がございました。ほかにご意見はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ないようですので、お諮りいたします。

ただいま西口委員から神山委員との推薦をいただきました。決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長職務代行者の指定につきましては、神山委員に決定いたします。神山委員、引き続きよろしくをお願いいたします。

○神山委員

はい、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

続きまして、次第の第5の議席の決定ということでございますが、これについて議題といたしたいと思っております。

事務局の説明をお願いいたします。

○神長教育総務課長

それではご説明いたします。

皆様ご案内のとおり、今月開催されました市議会本会議におきまして、福井委員長が教育委員として同意をいただき、10月1日から再任となりました。今回、教育委員の改選がございましたので、改めて議席を決定いただくものです。なお、議席につきましては、小山市教育委員会会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっておりますけれども、現在の議席は慣例によりまして1番、福井委員長、2番、神山委員、3番、福地委員、4番、新井委員、5番、西口委員、6番、酒井教育長の順となっております。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

ただいまの説明のとおりでございます。これに関しまして、どのように決定したらよろしいかお諮りしたいと思っております。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

メンバーに変更ございませんので、従来の議席順でいかがでしょうか。

○福井委員長

ただいま神山委員から従来の議席順ということでご提案がございました。それでよろし



いでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということで、10月からも現在の議席順どおりということで決定いたします。  
引き続きまして、次回の委員会の日程についての説明をお願いいたします。  
教育総務課長。

○神長教育総務課長

10月定例教育委員会の日程についてご説明させていただきます。  
10月の定例教育委員会、年度当初は10月18日で予定しておりましたが、議会の決算審査委員会が17、18日と行われますので、教育委員会の日程を1週間ずらしていただきまして、10月の29日火曜日。なお、10月は移動定例教育委員会がございますので、会場を下生井小学校で行いたいと思います。次回につきましては、1時半から開始ということで、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

ありがとうございました。  
それでは、これをもちまして、9月の定例教育委員会、全て終了いたしました。  
長時間のご審議、ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 3時22分 —————